

小野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	11,987	4,232,286	91,574	1,019,227	24.1	23.9

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

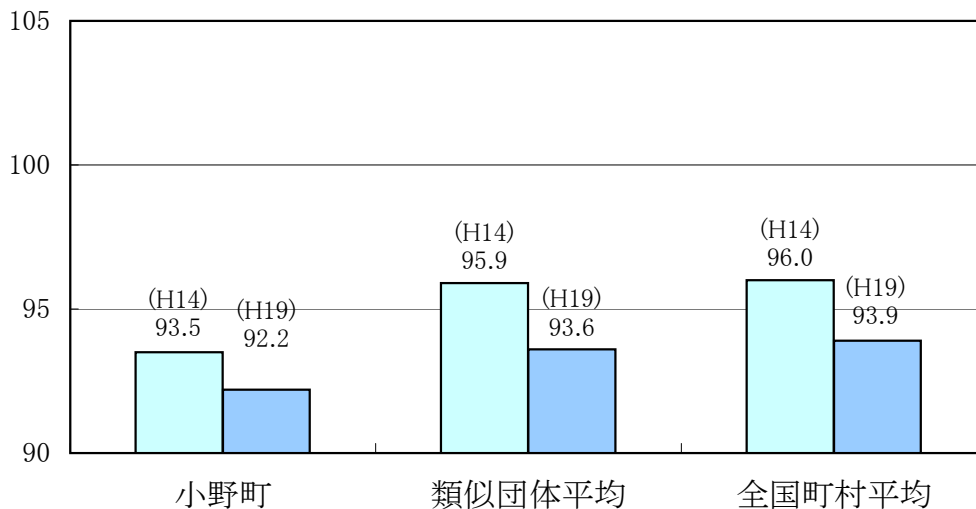
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
20年度	121	460,740	54,044	189,919	704,703	5,823

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 職員数には、公営企業等会計部門及び派遣職員は含まれません。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小野町	42.1 歳	322,400 円	362,470 円	354,236 円
福島県	43.2 歳	354,800 円	417,032 円	388,852 円
国	40.7 歳	325,724 円	— 円	383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小野町	51.6 歳	287,800 円	296,087 円	294,232 円
うち調理士	51.2 歳	287,600 円	295,857 円	291,357 円
うち用務員	52.1 歳	288,400 円	296,666 円	295,791 円
福島県	49.5 歳	367,300 円	410,533 円	392,366 円
国	48.8 歳	287,094 円	— 円	320,514 円
類似団体	48.9 歳	275,812 円	293,286 円	286,196 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明されているものである。
- また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		小野町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	174,300 円	188,100 円	174,300 円	188,100 円
	高校卒	141,900 円	151,700 円	141,900 円	151,700 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	— 円	145,500 円

(注) 初任給・昇格及び昇級等の基準に関する規則の運用により、2年後の給料はこれより増減する場合があります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態(19年4月1日現在)

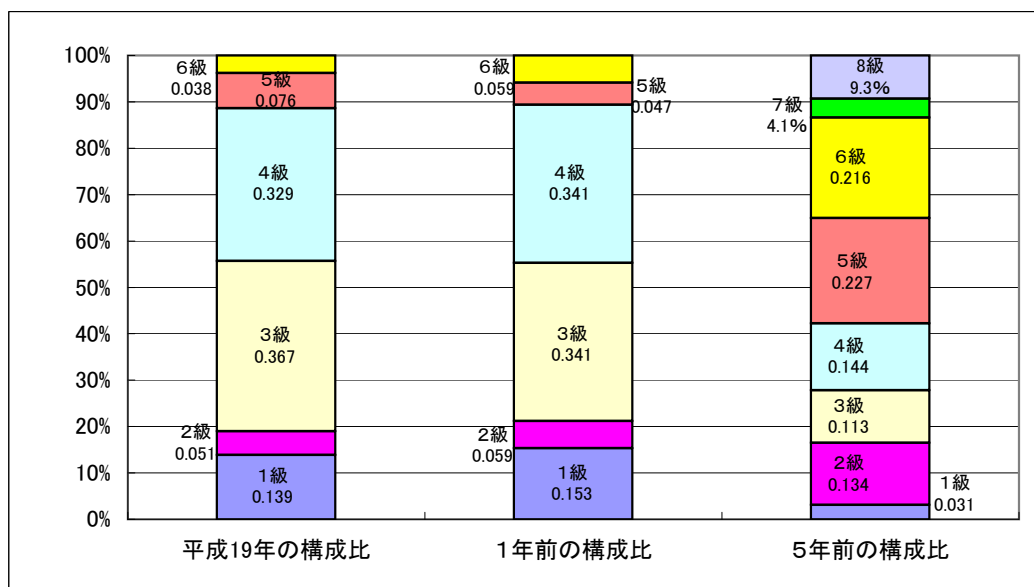
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	334,900 円	359,600 円
	高校卒	237,900 円	273,100 円	328,700 円
技能労務職	短大卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	3 人	3.8 %
5級	課長	6 人	7.6 %
4級	班長・主幹	26 人	32.9 %
3級	副主幹・主任主査	29 人	36.7 %
2級	主査	4 人	5.1 %
1級	主事	11 人	13.9 %

- (注) 1 小野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日より給料表を8級制から6級制に変更しています。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職 員 数 A	89人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 野 町	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,582 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

小 野 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 4,636 千円 20,374 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 平成14年4月1日から全廃

(4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	23,040 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	192 千円
支給実績(18年度決算)	23,386 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	171 千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当 (月額)	配偶者 13,000円	同		千円	円
	扶養親族 ・扶養しない配偶者を有する場合 6,500円				
	・配偶者なし 1人目のみ 11,000円				
住居手当 (月額)	持ち家(世帯主) 新築・購入後 5年間 3,500円 上記以外の場合 2,500円	異	持ち家について、新築・購入後5年間 2,500円	千円	円
	借家、借間(世帯主) 月額9,500円を超える家賃を支払っている者に、家賃額-9,500円~27,000円 借家、借間(配偶者等)		月額12,000円を超える家賃に対し一定基準で支給。		
通勤手当 (月額)	公共交通機関利用者 (通勤距離2km以上) ・58,000円までは運賃相当額	異	自家用車等利用者 通勤距離60kmを超え、80kmまで支給区分を設定	千円	円
	自家用車等利用者 (通勤距離2km以上) ・通勤距離2km~80km 2,500~45,500円 ・80km超 48,400円				

※寒冷地手当は、段階的に減額となり、経過措置終了の平成21年度をもって全廃となります。

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町 長	553,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	568,000 円	874,000 円 / 325,000 円
報酬	議 長	307,000 円	380,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	245,000 円	285,000 円 / 191,700 円
	議 員	225,000 円	261,000 円 / 152,800 円
期末手当	町 長	(18年度支給割合)	
	副町長	3.30 月分	
議 長	議 長	(18年度支給割合)	
	副 議 長	3.30 月分	

※平成17年5月1日から平成21年3月22日までは、条例月額から、町長の給料については30%を、副町長、教育長の給料については、10%を減額しております。

6 職員数の状況

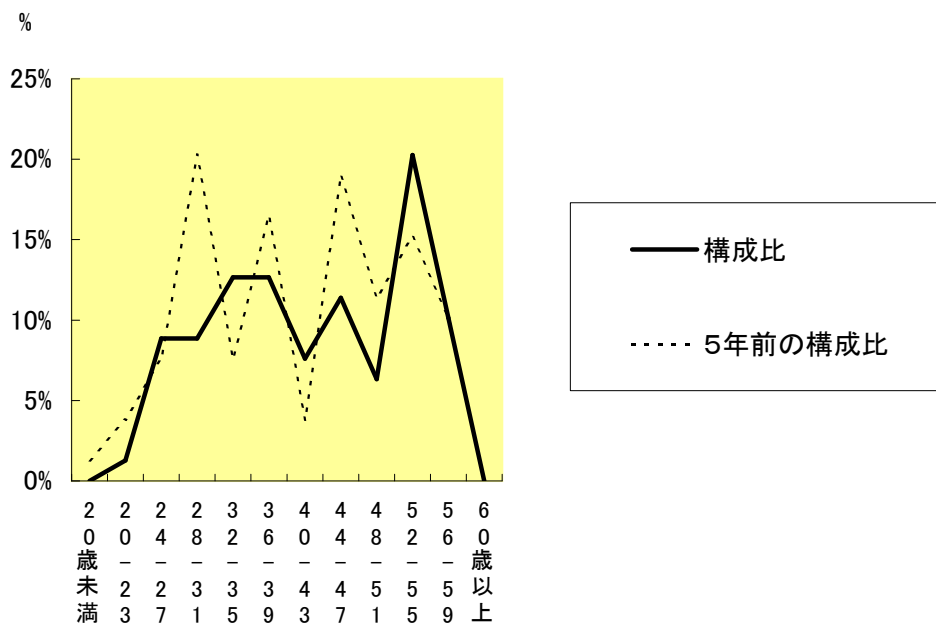
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務 企 画	24	24	0	
	税 務	9	8	△ 1	事務電算化による
	民 生	28	28	0	
	衛 生	8	7	△ 1	事務の統合などによる
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	10	8	△ 2	事務量の減による
	商 工	3	3	0	
	土 木	9	8	△ 1	事務の統合などによる
	小 計	94	89	△ 5	
特 別 行 政 部 門	教 育	29	28	△ 1	施設の統合による
	小 計	29	28	△ 1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	4	3	△ 1	浄水場建設事業完了による
	そ の 他	9	8	△ 1	特別会計事業の事務合理化による
	小 計	13	11	△ 2	
合 計		136	128	△ 8	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	7人	10人	10人	6人	9人	5人	16人	8人	0人	79人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成26年3月31日	一般職の総定員を100名とする

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成16年度から平成20年度	24人減	124人
平成21年度から平成25年度	24人減	100人